

強風災害について考えよう ～入居者の安全を守るために～



夏から秋にかけては台風シーズンと言われますが、この時期に気をつけなければならないのは台風だけではなくありません。実は、竜巻等の突風も多く発生するシーズンと言われております。今回のオーナーズニュースでは特にこれからの季節に多い、強風災害についてご紹介いたします。

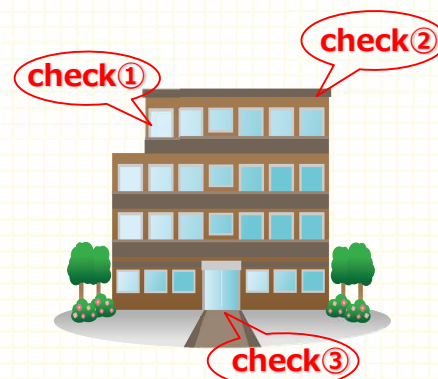


竜巻等、突風の発生時期について

竜巻等の突風は、台風や寒冷前線、低気圧など積乱雲が発達しやすい気象条件に伴って発生しやすくなっています。日本では、季節を問わず全国で発生していますが、特に、積乱雲が発達しやすい台風シーズンの9月・10月に竜巻の発生確認数が多くなっています。



防災対策例



①防災ガラスの導入

台風・強風時、飛来物によるガラス破壊の被害を軽減する効果があります。ガラスが破損しない限り、恒久的な対策として効果が期待できます。

②ベランダ・屋根・外壁等の修繕

剥がれ落ちそうな外壁や屋根は、住民はもちろん通行人等にも被害を与えかねないため、必ず事前に確認しておきましょう。

③防災備蓄品の準備と入居者への注意喚起

停電や断水に備え、発電機や飲料水、携帯・簡易トイレなどの準備や掲示板にて入居者へ、ベランダの片付け等の促しを行うことも重要です。

想定される被害について

- ✓ 窓ガラス、サッシの枠、ベランダの手すり等の破損が生じる
- ✓ 飛来物の衝突や貫通により外壁の破損が生じる
- ✓ 建物の主柱がなぎ倒されるなど、倒壊につながる被害が生じる

2013年には埼玉県熊谷市を通過する竜巻が2本同時に発生。たった数時間のうちに**787軒もの住宅が被害**を受けました。



火災保険で“もしも”に備える

風災は、火災保険の補償範囲内に自動的に含まれていることが多いですが、補償範囲は自分でカスタマイズできるものもあるため、ご自身の契約内容に**風災補償が含まれているか、今一度確認**しておきましょう。

（※風災とは、台風、旋風、竜巻、暴風等により生じた損害のことをいいます。）

【風災補償の適用範囲例】

- ・台風による強風で瓦や屋根が破損してしまった。
- ・飛来物があり、外壁やカーポートなどが破損してしまった。
- ・飛来物により窓ガラスが割れ、家の中の家財が水浸しになってしまった。